

令和7年度 保育所天宗瓜破園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 天宗社会福祉事業会
所 在 地	大阪市平野区瓜破西2丁目10番12号
電 話 番 号	06-6701-0007 FAX 06-7509-2983
代表者氏名	理事長 土井 加津人（どい かずひと）

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	天宗瓜破園（てんそううりわりえん）
施 設 の 所 在 地	大阪市平野区瓜破西2丁目10番12号
連 絡 先	電話番号06-6701-0008 FAX06-6760-7500
管 理 者	園長 土井 加津人
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 10人 1歳児 36人 2歳児 48人 3歳児 54人 4歳児 58人 5歳児 58人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 170人 満1歳以上満3歳未満の児童 84人 満1歳未満の児童 10人
開 設 年 月 日	昭和39年3月1日
事 業 所 番 号	2710051004820

3 施設の目的・運営方針

天宗瓜破園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

す。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		2 3 8 9 . 1 5 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造4階建（東棟）及び 5階建（西棟）の1階、西棟別館
	延べ面積	3 9 7 2 . 6 6 m ² の内1 5 2 1 . 5 9 m ² 使用
地 上 園 庭		敷地内園庭4 9 6 . 1 6 m ² 敷地外園庭6 6 1 . 0 0 m ² （西側）

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室（0歳児）	1室	西棟1階
ほふく室（1歳児）	2室	西棟1階
保育室	10室	東棟1階 梅組2（2歳児クラス） 菊組2（4歳児クラス）、 東棟2階 桜組3（3歳児クラス） 子育て支援室 西棟1階 藤組2（5歳児クラス）
遊戯室（ホール）	1室	東棟3階
調理室	1室	別館
園児用プール	1	西棟屋上

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特別保育（外部講師と保育士による指導）

音 楽＝音楽表現、動作やリズム合奏・器楽演奏・オペレッタ等

幼児体育＝ボール遊び・縄跳び・組体操、筋力・体力づくり等

ダンス＝3歳児からポンポン体操、バトントワリング、エアロビ等

絵 画＝クレパス・絵の具の混色等で描いたり工作製作をする。

英 語＝歌や言葉遊び等を通し、英語で楽しく過ごす。

天宗わくわく（文字・数・知育）＝**学習教材**を使用する。1年・2年保育児

(3) 送迎 保護者による送迎を原則とします。

ただし、保護者の希望により通園バス（月曜日～金曜日）の送迎あります。

(利用者バス乗車負担金があります。)

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		幼児教育専門大学院修了者、教員免許取得
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、保育士の保育指導を行なう。	1	1		保育士資格 幼稚園・小学校教諭免許・養護教諭免許・栄養士免許取得他免許取得 幼児教育専門大学院修了者
保育士 (看護師)	保育に従事し、その環境整備に努める。 看護師は乳児、幼児の健康観察も行う。	24	23	1	園児数による変動あり。保育士資格・幼稚園教諭・看護師免許取得者
調理員	給食及びおやつを調理する。	5	3	2	管理栄養士 1人

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯及び時間外（7：00～19：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯及び時間外（7：00～19：30）
保育士	正規の勤務時間帯及び時間外（7：00～19：30）
管理栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
看護師	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとし、祝祭日は休園となります。ただし、

年末年始（12月29日から1月3日）は休園とします。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時まで（土曜日は7時30分から18時30分）の範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、18時から19時30分までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払い頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。但し、土曜日の延長保育は17時から19時とする。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時（土曜日は7時30分）から8時まで又は16時から閉園までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、原則毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時20分頃	15時頃	
1歳児	10時30分頃	11時20分頃	15時頃	
2歳児	10時30分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時40分頃	15時頃	
5歳児		11時50分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応。 食物アレルギー対応マニュアル有

- (4) 栄養士の配置状況 ※食物アレルギー等の食材があればご連絡ください。

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		管理栄養士免許取得
検食をし給食の衛生等管理	1		1	主任保育士兼務

10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援保育（障がい児保育）の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科(小児科)、

医療機関の名称	井藤医院
医院長名又は医師名	井藤 尚之（いとう なおゆき）
所在地	大阪市平野区瓜破 2-1-6 5
電話番号	06-6703-3387

- (2) 歯科(小児歯科)

医療機関の名称	佐牟田歯科医院
医院長名又は医師名	佐牟田 毅（さむた つよし）
所在地	大阪市平野区瓜破西 2-4-3
電話番号	06-6702-2792

- 3) 職員の健康診断・メンタルヘルス・健康相談等

医療機関の名称	どい総合クリニック（産業医）
医院長名又は医師名	土井 賢一郎（どい けんいちろう）
所 在 地	大阪市平野区瓜破西 2－10－30
電 話 番 号	06－6701－0009

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘 導 灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 土井榮子、宮里ヒサ好 ・ご利用時間 9：00～ 17：00 ・電話番号 06－6701－0008 F A X 06－6760－7500 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	坂井良和	電話番号 06－6713－3363
		<u>法人監事・弁護士</u>
第三者委員	岩木 均	電話番号 06－6796－1851
		<u>法人監事・大阪府議会議員</u>

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	学校等災害共済保険（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	保育園管理下における児童の災害賠償保障

保険金額（年間）	3 6 5 円（1 人）但し生活保護世帯 5 5 円（1 人）
----------	---------------------------------

保険の種類	保育園総合保険・園児賠償保険（有限会社 日保協）
保険の内容	保育園管理下及び通園途上における児童の災害治療費 ならびに園行事参加時におけるケガの治療費（保護者・ 園児共）
保険金額（年間）	1 7 0 0 円（1 人）
保険の種類	タフビス自動車総合保険（あいおいニッセイ同和損保）
保険の内容	通園バス乗車時のケガの治療費
保険金額（年間）	2 5 0 0 円（1 人）

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	平成4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	9人	9人	7人
1歳児	25人	24人	29人
2歳児	29人	35人	30人
3歳児	41人	36人	38人
4歳児	48人	40人	37人
5歳児	54人	47人	40人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	
自己評価の実施状況	毎年度実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対す る宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮くださ い。（但し許可分は除く）
園児の登・降園時	園児の登・降園は徒歩または自転車を原則とします。 自家用車の利用はご遠慮願います。

別	表
---	---

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
幼児主食費	3歳児以上の2号認定を受けた園児の主食費	月額 1,500 円
幼児副食費	3歳児以上の2号認定を受けた幼児の副食費（但し、免除者は除く）	月額 4,700 円
絵本代	保育時に利用し月末に持ち帰る	月額 420~600 円(年次別) (年度により変わります)
通園バス利用料 通園バス運行日	通園バスを利用した月 月曜日～金曜日	月額 片道 1,000 円 往復 2,000 円
延長保育料 時間測定は入出記録 ID カードを使用します。	延長保育にかかる費用 1か月最大料金 1時間延長 2,900 円 2時間延長 3,500 円 3時間延長 5,900 円 4時間延長 6,800 円	1時間まで延長 300 円/回 2時間まで延長 400 円/回 3時間まで延長 500 円/回 4時間まで延長 600 円/回 〔1ヶ月合算〕
	保育標準時間適用者（上記適用）	午後6時以降（土曜日 午後6時30分以降）
	保育短時間適用者（上記適用）	午前7時～午前8時 午後4時以降
特別指導料	外部講師の講師料等	月額 1,000 円（3歳児以上）
園児賠償・総合保険料・自動車保険料他	園児等ケガによる治療費等	※ 保護者負担 無
園児行事費・遠足の実費（交通費・入園料等）	行事における商品代・みやげ品代 遠足にかかる交通費・入園料等	※ 保護者負担 無

入園時及び進級時に必要な保育用品	制服・体操服・赤白帽・年間教材費・用品代 (年度により異なります)	0歳児 2,500円～5歳児 39,310円(年度により異なります)
------------------	--------------------------------------	------------------------------------

※印は今年度も保護者負担無しとします。

当園は、上記費用の徴収は、ゆうちょ銀行からの自動引き落としもしくは雑費袋を使用します。領収書について、雑費袋の場合、領収印を押印し領収証に替えるため、領収証(単票)の二重交付はいたしません。ゆうちょ銀行の場合、通帳記帳でお願い致します。

この規定は令和5年4月1日に改定します

この規定は令和6年7月1日に改定します

この規定は令和7年4月1日に改定します

令和7年度 重要事項説明書についての同意書

この重要事項説明書の同意年月日 令和 年 月 日

上記の内容について「特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準」に基づき利用者に配布、説明を行いました。

事業者	所在地	大阪市平野区瓜破西2丁目10番12号
	法人名	社会福祉法人 天宗社会福祉事業会
	代表者名	理事長 土井 加津人(どい かずひと)
	保育所名	天 宗 瓜 破 園

上記内容の重要事項説明を事業者から確かに受け、同意し利用を申し込みます。

入園児	氏 名	
	氏 名	

童	氏 名	
保 護 者	住 所	
	氏 名	

※ 保護者自署の場合押印を省略します。